

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	6,591	7,430	33,282
経常利益又は経常損失() (百万円)	144	30	1,572
当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	162	59	662
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	124	66	603
純資産額 (百万円)	15,369	15,719	15,878
総資産額 (百万円)	28,016	31,677	31,510
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	1,263.82	458.79	5,143.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			5,120.96
自己資本比率 (%)	53.0	47.8	48.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第68期第1四半期連結累計期間及び第69期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

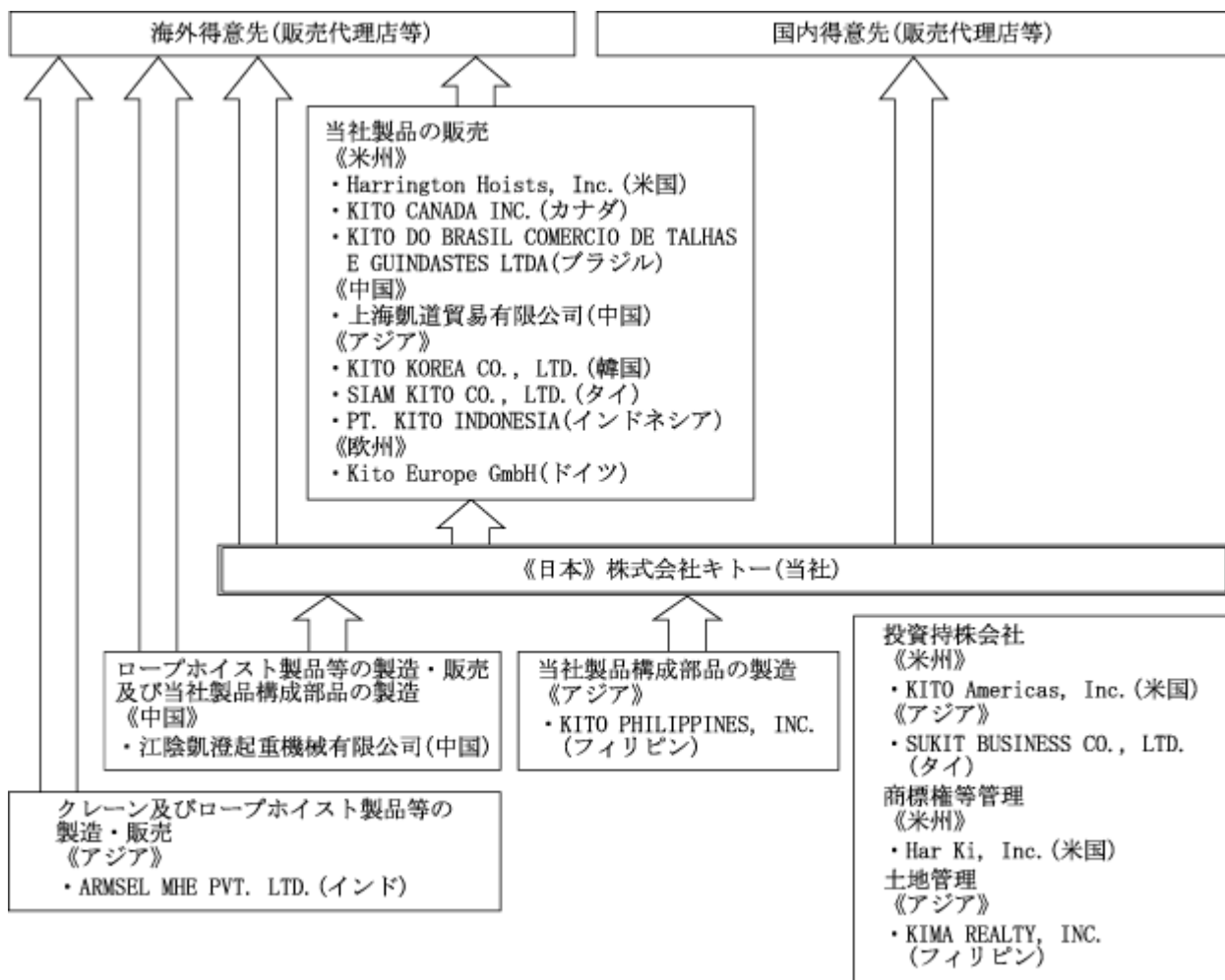
2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

関係会社の事業の系統図は次のとおりであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、欧州金融危機の深刻化による景気の下振れリスクが懸念されたものの、日本、米州及びアジアでは全般的に堅調に推移いたしました。中国は、昨年後半からの金融引締め政策の影響により、需要は低調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループにおいては、中期経営計画の2年目として、計画の実現性を高めるべく、アジアを中心とした新興市場への事業展開、製品ラインナップの強化、生産及び調達のグローバル展開、クレーンビジネス体制の構築、に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、7,430百万円（前年同期比12.7%増）となりました。利益につきましては、連結営業利益139百万円（前年同期は117百万円の連結営業損失）、連結経常利益30百万円（前年同期は144百万円の連結経常損失）、連結四半期純損失59百万円（前年同期は162百万円の連結四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。当社グループは、当社および連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。なお、前期までアジアに含まれていた中国を当第1四半期連結累計期間より1つの報告セグメントとして抽出しております。

セグメントの名称	売上高（前年同期比）	営業損益（前年同期比）
日本	5,088百万円 （34.8%増）	626百万円 （877.2%増）
米州	2,298百万円 （25.3%増）	1百万円 （前年同期は12百万円の営業利益）
中国	1,569百万円 （11.6%減）	163百万円 （25.3%減）
アジア	649百万円 （5.4%減）	79百万円 （前年同期は6百万円の営業損失）
欧州	320百万円 （19.3%増）	34百万円 （前年同期は30百万円の営業損失）

（日本）

国内、海外とも引き続き堅調に推移したため、売上高は5,088百万円と前年同期に比べて34.8%の増加となりました。また、営業利益は626百万円（前年同期比877.2%増）となりました。

（米州）

米国ではマクロ指標の悪化が懸念されたものの、堅調な需要が継続しました。カナダでは、天然資源関連の設備投資が顕著に増加いたしました。しかし、為替の影響もあり、日本円換算後の売上高は2,298百万円（前年同期比25.3%増）に留まりました。また、利益につきましては、昨年設立したブラジル子会社の先行費用により、1百万円の営業損失（前年同期は12百万円の営業利益）となりました。

なお、ブラジルは、2012年1 - 3月が当第1四半期連結累計期間となります。

（中国）

中国は、当局による金融緩和施策も見られたものの、需要は全般的に低調に推移いたしました。その結果、売上高は1,569百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は163百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

なお、中国は、2012年1 - 3月が当第1四半期連結累計期間となります。

（アジア）

タイの自動車関連産業を中心に活発な投資活動が続いていることに加え、昨年子会社を設立したインドネシアでも需要が好調に推移いたしました。しかしながら、大型案件が下期に集中していることから、売上高は649百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失79百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

なお、タイ、韓国につきましては、2012年1 - 3月が当第1四半期連結累計期間となります。

（欧州）

欧州では、景気減速の影響を受けながらも、売上高は320百万円と前年同期に比べて19.3%増加いたしました。円高の影響等により、営業損失34百万円（前年同期は30百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は31,677百万円と前連結会計年度末に対し167百万円増加いたしました。これは、現金及び預金の増加160百万円、商品及び製品の増加756百万円、仕掛品の増加560百万円、受取手形及び売掛金の減少1,373百万円等によるものです。

負債

負債合計は15,958百万円と前連結会計年度末に対し326百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金の増加287百万円、短期借入金の増加425百万円、その他の増加506百万円、未払費用の減少310百万円、未払法人税等の減少263百万円、引当金の減少277百万円等によるものです。

純資産

純資産合計は15,719百万円と前連結会計年度末に対し158百万円減少いたしました。これは、利益剰余金の減少187百万円、為替換算調整勘定の増加32百万円等によるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は175百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000
計	470,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,241	135,241	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりません。
計	135,241	135,241		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	-	135,241	-	3,976	-	5,199

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,523		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,718	128,718	
単元未満株式			
発行済株式総数	135,241		
総株主の議決権		128,718	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	6,523		6,523	4.82
計		6,523		6,523	4.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,342	5,503
受取手形及び売掛金	1 6,690	1 5,316
商品及び製品	5,939	6,696
仕掛品	1,712	2,273
原材料及び貯蔵品	913	908
その他	1,676	1,753
貸倒引当金	40	39
流動資産合計	22,235	22,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,450	2,477
機械装置及び運搬具（純額）	2,089	2,077
その他（純額）	2,324	2,377
有形固定資産合計	6,864	6,932
無形固定資産		
のれん	613	544
その他	158	165
無形固定資産合計	772	709
投資その他の資産		
繰延税金資産	878	901
その他	740	705
投資その他の資産合計	1,618	1,606
固定資産合計	9,255	9,248
繰延資産	19	16
資産合計	31,510	31,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,110	1 6,398
短期借入金	1,658	2,083
未払費用	1,430	1,119
未払法人税等	365	102
引当金	420	143
その他	1 1,252	1 1,758
流動負債合計	11,237	11,606
固定負債		
社債	1,300	1,300
長期借入金	685	640
退職給付引当金	2,079	2,109
役員退職慰労引当金	143	126
その他	186	175
固定負債合計	4,394	4,351
負債合計	15,632	15,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,199	5,199
利益剰余金	8,887	8,699
自己株式	587	587
株主資本合計	17,477	17,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	5
為替換算調整勘定	2,176	2,143
その他の包括利益累計額合計	2,180	2,149
新株予約権	36	39
少数株主持分	544	539
純資産合計	15,878	15,719
負債純資産合計	31,510	31,677

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,591	7,430
売上原価	4,673	5,119
売上総利益	1,918	2,311
販売費及び一般管理費	2,035	2,171
営業利益又は営業損失()	117	139
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	0	0
その他	49	42
営業外収益合計	52	48
営業外費用		
支払利息	13	21
為替差損	41	110
その他	25	25
営業外費用合計	80	156
経常利益又は経常損失()	144	30
特別損失		
固定資産除却損	12	-
保険解約損	-	2
特別損失合計	12	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	157	27
法人税等	22	67
少数株主損益調整前四半期純損失()	134	39
少数株主利益	27	19
四半期純損失()	162	59

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	134	39
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	9	107
その他の包括利益合計	10	106
四半期包括利益	124	66
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177	28
少数株主に係る四半期包括利益	53	94

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(会計方針の変更)

従来、税金費用については、法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。

これは、当社グループのグローバル展開の進展及び中期経営計画の進捗を踏まえ、前期から当期にかけて策定された、当期以降に実行される具体的な計画の中で、今後の税金費用を再度検討したところ、税金等調整前四半期純利益に対する連結子会社からの受取配当金等永久に益金に算入されない項目の割合が年度の見積実効税率の算出における課税所得に対する割合に比べて高くなり、従前の方法では、四半期連結累計期間の経営成績を適切に反映できなくなると判断し、年度決算同様の方法を採用することによって、四半期連結累計期間の課税所得に対応する税金費用をより正確に反映させるとともに経営成績をより適切に表示することを目的として行ったものです。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画における投資計画の検討を機に、有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものであります。その結果、使用期間中に長期安定的に稼働していること、急激な技術的陳腐化は見られないことが確認されました。また、当社の製品需要実態から、今後の投資においても同様の状況が見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断し、今回の変更を行うものであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は31百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	37百万円	38百万円
支払手形	265百万円	291百万円
買掛金	566百万円	602百万円
その他(流動負債)	117百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	223百万円	183百万円
のれんの償却額	42百万円	40百万円
負ののれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	128	1,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	128	1,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	2,256	1,834	1,740	492	266	6,591		6,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,518	0	34	193	1	1,748	1,748	
計	3,774	1,834	1,775	686	268	8,339	1,748	6,591
セグメント利益 又はセグメント損失()	64	12	219	6	30	259	376	117

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 376百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 375百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	2,786	2,298	1,528	496	320	7,430		7,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,301	0	40	153	0	2,495	2,495	
計	5,088	2,298	1,569	649	320	9,926	2,495	7,430
セグメント利益 又はセグメント損失()	626	1	163	79	34	675	535	139

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 535百万円には、セグメント間取引消去 178百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 356百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

2011年1月に発表いたしました「中期経営計画2011-2015」における地域戦略の進展に伴い、当社の主要市場である中国市場と成長市場と位置付けている中国以外のアジア地域市場の実態をよりの確に把握するために、当第1四半期連結会計期間より、従来「アジア」に含まれていた「中国」について、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が19百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1,263円82銭	458円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	162	59
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	162	59
普通株式の期中平均株式数(株)	128,718	128,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成22年6月24日 取締役会決議日 平成23年5月26日 (1)新株予約権の数 700個 (2)新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 700株 (3)新株予約権の行使時の払込金額 78,189円 (4)新株予約権の行使期間 平成25年5月27日 ~平成33年5月26日	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社キトー
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目黒 高三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。